

告示 第56号

令和8年7月1日



鹿児島市水道事業及び公共下水道事業管理者

水道局長 遠藤 章

小型貨物自動車（ライトバン）の物品購入契約に係る制限付き一般競争入札について（
公告）

小型貨物自動車（ライトバン）の物品購入契約に係る制限付き一般競争入札を下記のとおり
行うことについて、本入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和22年政令第
16号）第167条の5第1項及び第167条の5の2の規定に基づき次のとおり定めたの
で、同令第167条の5第2項及び第167条の6第1項並びに鹿児島市水道局契約規程（平
成20年水道局規程第7号）によって準用する鹿児島市契約規則（昭和60年規則第25号）
第3条の規定により公告します。

記

1 入札に付する事項

- (1) 購入品目 小型貨物自動車（ライトバン）
- (2) 納入場所 鹿児島市水道局本庁舎（鹿児島市鴨池新町1番10号）
- (3) 納入期限 令和9年2月26日

2 入札に参加する者に必要な資格

本入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 納期の到来している鹿児島市税を完納していること。
- (3) 本公告の日現在において、本市内に本店、支店又は営業所を有する者であること。
- (4) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (5) 本公告の日から落札決定の日までの間において、鹿児島市水道局物品購入等有資格業者の指名停止等に関する要綱（平成8年7月10日制定）に基づく指名停止又は鹿児島市水道局が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月31日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされている者を除く。）でないこと。

3 入札参加希望の申請方法等

(1) 本入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を4(1)の受付期間に鹿児島市水道局総務部管財契約課契約係に直接持参し、鹿児島市水道事業及び公共下水道事業管理者（以下「管理者」という。）に提出しなければならない（郵送する場合は、令和8年7月14日（火）の消印まで有効とする。）。なお、4(1)の受付期間に申請書等を提出した者で、入札参加資格があると認められたものでなければ、本入札に参加することができない。

ア 制限付き一般競争入札参加資格確認申請書（様式あり）

イ 商業登記簿謄本

ウ 印鑑証明書（原本）

エ 財務諸表（公告日直前1期分の貸借対照表及び損益計算書）

オ 市税の滞納がないことの証明書

カ 機能等承認申請書（様式あり）

(2) (1)の規定にかかわらず、管理者が入札参加資格要件を満足するかどうか確認するために追加資料の提出を必要と認める場合は、同資料を管理者が定める期日までに提出しなければならない。

(3) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

(4) 証明書類は、印鑑証明書を除き、複写機による写しで差し支えない。

(5) 申請書等中の各証明の証明年月日について、それぞれ発行官公署が申請書提出日前3か月以内に発行したものを提出すること。

(6) 提出された申請書等は、返却しない。

(7) 令和8・9・10年度鹿児島市物品購入等入札参加有資格業者名簿に登載されている業者については、申請書等のうち上記(1)イからエまでの提出を省略することができる。

4 申請書等の交付及び受付期間等

(1) 交付及び受付期間

本公告の日から令和8年7月14日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(2) 交付及び受付時間

午前8時45分から午後4時30分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(3) 交付及び受付場所

鹿児島市鴨池新町1番10号

鹿児島市水道局総務部管財契約課契約係（鹿児島市水道局本庁舎2階）

(4) 提出部数

1部

(5) その他

申請関係書類の様式は、鹿児島市水道局ホームページ

(<http://www.city.kagoshima.lg.jp/suidou/index.html>) において入手することができる。

5 入札参加資格の審査及び通知

入札参加資格は、提出された書類により審査し、その結果は令和8年7月17日（金）までに通知する。

6 仕様書等の閲覧及び質疑応答

(1) 本案件の仕様書等は、本公告の日から令和8年7月23日（木）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）の間、鹿児島市水道局総務部管財契約課契約係において閲覧に供する。

なお、仕様書は、鹿児島市水道局ホームページにおいても本公告の日から令和8年7月23日（木）までの間、閲覧に供する。

(2) 仕様書等に関して質問がある場合には、質問事項を記載した質疑応答書を直接持参、ファックス又は電子メールのいずれかの方法で、鹿児島市水道局総務部管財契約課契約係へ提出しなければならない。ただし、ファックス及び電子メールによる場合は、17に掲げる問い合わせ先に送付した旨を電話で連絡しなければならない。

ア 受付期間

本公告の日から令和8年7月9日（木）まで（ただし、直接持参による場合は、土曜日及び日曜日を除く。）

イ 受付時間

午前8時45分から午後4時30分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

ウ 受付場所

鹿児島市水道局総務部管財契約課契約係（鹿児島市水道局本庁舎2階）

エ 受付ファックス番号及び電子メールアドレス

17に掲げるファックス番号及び電子メールアドレスと同じ

オ その他

仕様書等に関する質疑応答書の様式は、別に定める様式により提出すること。

なお、様式は、鹿児島市水道局ホームページにおいて入手することができる。

- (3) (2) に対する回答は、令和 8 年 7 月 23 日（木）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）の間、鹿児島市水道局総務部管財契約課契約係において閲覧に供する。
- なお、鹿児島市水道局ホームページにおいても本公告の日から令和 8 年 7 月 23 日（木）までの間、閲覧に供する。

7 入札説明会

実施しない。

8 入札の日時及び場所

(1) 日時

令和 8 年 7 月 24 日（金）午後 1 時 30 分

(2) 場所

鹿児島市水道局入札室（鹿児島市水道局本庁舎 2 階）

9 入札方法

- (1) 入札書は、8 に掲げる日時及び場所に直接持参し、入札執行者に提出すること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は、3 回までとする。

10 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は、免除とする。
- (2) 契約の相手方は、契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金を契約締結の際に納付すること。ただし、過去 2 年の間に国又は地方公共団体等と種類及び規模を同じくする契約を 2 回以上締結し、これらをすべて誠実に履行している場合は、契約保証金の納付を免除する。
- (3) 契約保証金は、契約履行後還付する。

11 最低制限価格

設定しない。

12 開札の日時及び場所

開札は、令和8年7月24日（金）午後1時30分から、8の場所において行う。

1.3 入札の無効等

(1) 次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- ア 入札に参加する資格のない者及び申込書に虚偽の記載をした者のした入札
- イ 委任状を持参しない代理人のした入札
- ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札
- エ 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
- キ 再度入札において、前回の入札の最低金額以上の金額による入札
- ク 明らかに連合によるものと認められる入札
- ケ その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。

(3) 初度の入札に参加しなかった者、入札に関する無効事項に該当する者及び失格した者は、再度入札に参加することができないものとする。

(4) くじによる落札候補者の決定において、同価入札をした者は、くじを辞退することはない。

(5) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

1.4 入札又は開札の延期

やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、入札又は開札を延期することがあり、この場合、入札参加資格者には別途通知する。

1.5 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低の価格で申込みをした者を落札者とする。

1.6 落札者の契約書類の提出

落札者は、落札決定の通知を受けた日の翌日から起算して5日（土曜日、日曜日及び休日を除く。）以内に契約に必要な書類を提出しなければならない。

なお、契約書類については、鹿児島市水道局総務部管財契約課契約係にて配布するので、落札決定の通知を受けた後、速やかに来局し、契約書類の配布を受けること。

17 問い合わせ先

〒890-8585 鹿児島市鴨池新町1番10号

鹿児島市水道局総務部管財契約課契約係（鹿児島市水道局本庁舎2階）

電話（ダイヤルイン）099-213-8511

（代表）099-257-7111

ファックス 099-285-6779

電子メールアドレス kankei-kei@city.kagoshima.lg.jp